

採用活動におけるハラスメント防止方針（新卒採用）

野村不動産パートナーズ株式会社

◆【採用活動方針】

野村不動産パートナーズは、当社の社風や業務内容、働き方等について、就職活動生の皆様が当社従業員の人柄に直接触れていただき、当社への理解および当社で働くことのイメージを深めていただくことを目的とし、社員面談やインターンシップを実施します。

◆【就活ハラスメント防止宣言】

- ・野村不動産パートナーズは、すべての従業員に対して、就職活動生に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを含むすべてのハラスメント行為を禁止しており、以下の行動規範を制定し、社内周知を徹底しています。
- ・当社の採用活動におけるハラスメント等に関するご相談やご質問がございましたら、以下窓口（就活ハラスメント防止窓口）よりお問い合わせください。
- ・一方、当社の従業員が誹謗中傷等の不当な言動や行動によってハラスメントの被害を受けた場合には、速やかに調査を行い必要な措置を講じますので、予めご了承ください。

◆【行動規範】

当社従業員は新卒採用活動において、以下の行動規範に則って対応します。

- ① 対面での社員面談およびインターンシップについては、原則日中に実施します。
※ただし、就職活動生からご希望がある場合は、この限りではありません。
- ② 対面での社員面談およびインターンシップにおいて、就職活動生の皆様と個室で二人きりになる状況での面談は行いません。
※ただし、人事担当者との内定後の条件面談等、やむを得ない場合は除きます。
- ③ 飲酒を伴う場所での社員面談を禁止します。
- ④ 当社従業員個人の SNS やプライベート携帯を用いた連絡を禁止します。
- ⑤ 当社従業員が就職活動生の皆様とお会いする際は、面談日時・場所について、予め採用担当者への届け出を徹底します。
- ⑥ 当社従業員が就職活動生の皆様との面談が終了した時点で、採用担当者への届け出を徹底します。

◆【就活ハラスメント防止窓口】 ※就職活動生相談窓口

野村不動産グループ「人権相談窓口」

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/inquiry/humanrights/>